

●編集 公益財団法人まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア4階 TEL3233-7555 (代) FAX3233-7557

https://www.mm-chiyoda.or.jp

まちみらい千代田公式フェイスブック https://www.facebook.com/MMChiyoda

まちみらい千代田公式ツイッター https://twitter.com/MMChiyoda

第1回マンション管理講座開催

今年度も「マンション管理講座」を開催します。第1回は「マ ンション防災」をテーマとして開催します。なお、参加には 事前の申し込みが必要です。



時 9月15日(水)18時30分~20時30分(予定)

※新型コロナウイルス感染症の影響で、中止または時間短縮となる 場合があります。また、開催方法を映像配信等に変更する場合が あります。

場 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室 ■会 (千代田区神田錦町3-21)

師 飯田勝啓(マンション管理士) ■受講料 無料 ■講

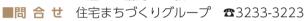
第 千代田区内マンションの居住者、所有者、管理組合役員

員 20名(先着順)

■申 込 み ☎3233-3223 FAX3233-7557

①氏名 ②住所(部屋番号まで) ③マンション名 ④電話番号 を記載 のうえ、お申し込みください。

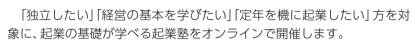
※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク の着用、会場入室時の手指の消毒、職員による検 温にご協力をお願いします。





千代田ビジネス起業塾





これまで会社員・主婦の方や学生、シニアの方など幅広い方が受講され ています。カリキュラムは起業に必要なマーケティングや財務など基本 を学び、事業計画書を作成し、起業を具体化する際に役立てていただき

※オンライン開催のため、託児サービスの利用はできません。

■募集開始 区民…9月6日(月)9時~

一般…9月9日(木)9時~

時 10月28日~12月23日 毎週木曜(全9回)

18時45分~20時55分 インターネット回線を通じたオンライン形式(Zoomを利用)

員 20名(定員になり次第、締切)

■受講料 区民·学生5千円 一般1万円

■申込み まちみらい千代田ウェブサイト(右記二次) 元コード)をご確認ください。

■問 合 せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558



お知らせ

助成制度のご案内

まちみらい千代田では、マンションの管理運営に関する各種助成や支援を行っ ています。その一部を紹介します。

■マンション安全・安心整備助成

震災時等における移動手段の安全性確保等の推進、防犯機器等の設置による 防犯対策の推進のため、分譲マンションで安全・安心整備を行う際の費用を一 部助成します。

①階段手すり設置その他安全に資する改修工事

②エレベーターの地震時管制運転装置、戸開走行保護装置設 置、またはこれらを含むエレベーターのリニューアル工事 ③防犯カメラ等の設置(更新・増設を含む)

助成や支援を受けるためには、一定の要件を満たす必要が あります。詳しくはまちみらい千代田ウェブサイトをご覧 いただくか、お問い合わせください。

会

住宅まちづくりグループ ☎3233-3223







第21回千代田まちづくりサポート 公開審查会

千代田まちづくりサポートでは、千代田区内で自主的なまちづくり活動を行っているグルー プに対して、その活動経費の一部を助成しています。今回は8グループから応募があり、7月 18日の公開審査会で7グループの活動に対して助成を決定しました(後日、1グループは、助 成を辞退)。

なお、今回は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、発表を事前提出 の映像で行い、質疑応答と審査はZoomを活用してオンラインで開催しま した。

■問合せ 協働まちづくり・総務グループ ☎3233-7556



部門	グループ名	助成額 (万円)
— 般	グリーンネイバーフッド千代田を目指す会	37
	ちよとも	28
	神田でパンダ	42
	番町っこ倶楽部	43
はじめて	神保町フラメンコの会	5
	おかゆスタンド	5

各グループの活動内容等はまちみらい千代田ウェブサイトで 公開していきます。

マンション管理に関する書籍貸出中(無料)

まちみらい千代田では管理組合運営、修繕、建替 え、マンション防災などマンションに関するさま ざまな分野の書籍を所蔵しています。所蔵書籍の リストは、まちみらい千代田ウェブサイトで公開 しています。

問 住宅まちづくりグループ

23233-3223



マンション相談窓口開設中(無料)

時 月曜日~金曜日(祝日を除く) 9時~17時(受付は16時まで)

場 千代田区神田錦町3-21

ちよだプラットフォームスクウェア4階

- 対 千代田区内のマンション居住者および所有者 予 応相談(個人情報が公開されることはありません)
- 問 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

中小企業向けビジネス法律相談随時受付中(無料)

時 応相談

(お問い合わせからおおむね1週間前後)

場 千代田区神田錦町3-21

ちよだプラットフォームスクウェア

- 申 電話にて予約状況をご確認ください。 相談内容は、ビジネス相談に限ります。
- 間 産業まちづくりグループ
 - **☎**3233−7558





イベント



ちよだいちばのイベント情報

☆9月月間ご当地まつり☆

佐賀県佐賀市

9月1日(水)~28日(火)

佐賀市は人口約23万人で佐賀県最大の経済・行政の中心地です。北部 地域は脊振山系の山林や清流が広がり、温泉地が随所にあります。

また、明治期の日本の近代化を先導した「幕末維新の佐賀」の歴史遺産 が市街地にあります。そのほかに美しい田園風景を至る所で見ることが でき、最南端は海の幸豊かな有明海に面しています。

歴史の中で発展してきた街並みと豊かな自然が程よく調和した佐賀市 には、代々受け継がれてきた地域の名産品が多種多様にあります。佐賀 のり、佐賀牛、さまざまな海産物、ゆずこしょうの名品、郷土菓子のまる ぼうろ、数々の銘酒もはずせません。

ちよだいちばでふだん見ることができない佐賀市の魅力あふれる産品 をお楽しみください。

佐賀市まつりで地元の"うまかもん"をさがしましょう!















■問合せ ちよだいちば

(千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア1階) ☆&FAX 5577-3846 ※午前中の電話対応はできません。



報告



千代田ビジネス大賞歴代受賞企業

第5回大賞受賞 企業名:ハネクトーン早川株式会社 代表取締役社長:早川 智久 守りと攻めで100年企業へ

~区内の優秀な中小企業を発掘し、表彰する「千代田ビジネス大賞」が2008年度にスタート してから13年が経過しました。今年度は歴代の大賞受賞企業の現在を取材していきます。~

スクールネクタイを祖業としてコア事業を多様化

昭和5 (1930) 年、早川又吉氏が東京市神田区岩本町にて創業した、丸 又早川商店がハネクトーン早川株式会社の始まりです。セーラー服用ネ クタイという、ニッチな商品を専門とする製造卸売業でした。初代は昭和 14(1939)年に栃木工場を設立し、多品種自社内生産の基礎を築きました。

2代目明男氏、3代目智久氏はいずれも30歳台前半の若さで社長に就任 しています。祖業であるスクールネクタイを守りつつ、レディースユニ フォーム、オフィシャルネクタイ、スクールファッションネクタイと商品 分野と市場を拡大させてきました。



SDGs に通じる創業者の教え

同社は、創業者の教えを社是として守っています。

- 1. 需要者のより大きな満足を得ることを祈念して、より一層良い製品 を生産し販売することに努力し、もって社会に奉仕する。
- 1.相互の信頼と愛情に満ちた明朗な職場を築き、ここに働く人の関係 ある人の幸福を期する。

この社是は、判断基準として根付いています。経営判断に迷う時も、 社是に立ち返えって決断を下しています。また、社会貢献、環境貢献、従 業員の幸せ等の取り組みにもつながっています。SDGs が一般に認識さ れるよりはるか前から、SDGs的経営に取り組んできたのです。

3代目が打つ100年目への布石

コロナ禍によって、同社も少なからず影響を受けました。しかし、現 社長の智久氏は、これを機会と捉え、組織活性化に取り組む期間として 活用しました。機能別組織構造から、チーム制(ビジネス販売促進チーム とスクール販売促進チーム) に変革したのです。その他、海外進出も具体 化を進めています。

創業から91年目となる3代目の下で100年目に向けた布石を着々と 打っています。

コラム

マンション

コロナ禍に対応できる標準管理規約の改正について

マンション管理士 飯田勝啓

4年ぶりに標準管理規約が改正されました。改正のポイントは大きく3つあります。

①新型コロナウイルスなど感染症拡大への対応(ITを活用した総会・理事会運営などを含む)

感染拡大防止を最優先に考え、集会室など共用部分の使用を一時的に停止・制限できることが明文化されます。 また、総会の開催を会計年度開始後2か月以内に招集できないような、やむをえない場合は状況が解消するまで 延期が容認されるようになります。これは年に一度の総会開催で頭を悩ませていた理事会には安心材料になるで



会議運営では対面によらず、WEB会議方式でも理事会や総会ができるようになります。これにより"密"を気にしない安心安全な開催ができるよ うになります。議決の条件も対面での会議と同等とされ、従来にない画期的な改定になりました。

このほか、コロナ禍で注目を浴びたいわゆる「置き配」のルール化などについても新たに示されました。

②専有部分と構造上一体化した部分の管理について

給排水管を例に挙げると、従来から管理組合で更新する場合、専有部分の配管は区分所有者が実費に応じて負担するとされていましたが、今回は 規約の改定や公平性など、いくつかの条件を満たせば管理組合で工事を実施できることが示されました。

③その他社会や法律などの変化への対応

理事の役職の解任を理事会決議でできることを明文化したほか、議事録では従来署名押印 が必要であったのが押印が不要になったことは、時宜にかなった改正と言えます(押印廃止は 9月1日以降)。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症拡大の中で管理組合が直面する課題の対応も明 記される内容になっています。皆さんの管理組合でも参考にされてはいかがでしょうか。

詳しくは 国土交通省ウェブサイトを 参照ください。



